

八峰町に転入された方、転入を予定されている方に、 下記の助成金を用意しています!

〈用語の定義〉

- Uターン者・・・町内出身者であって、5年以上町外で生活し、再び八峰町に住居登録した人
(但し、在学期間は含まない)
- Iターン者・・・町外出身者であって、新たに八峰町に住居登録した人
- 〈交付対象者〉 八峰町に住居登録をしてから、1年以上八峰町に居住しているU・Iターン者
- 〈申請期間〉 申請期間は住民登録の日から1年以上経過した後、1年以内《厳守》
〔平成28年12月1日を基準日とした場合、平成26年11月30日以前に転入した人は住民登録から2年が経過しているため申請することができません〕
- 〈返還規定〉 奨励金等の交付を受けた日から、5年以内に町外へ転出した場合は、奨励金等を全額または一部返還していただきます。

定住奨励金

1. 交付額
 - ①単身で転入した場合は 150,000円
 - ②家族で転入した場合は 300,000円
2. 交付申請

交付申請書等に必要事項を記入のうえ提出していただきます。

〈必要な添付書類〉
住民票謄本、戸籍の附票謄本（転入以前の5年間、町外に住んでいたことが確認できるもの）等

定住用住宅取得等助成金

1. 対象物件

住民登録日の前後1年以内に購入・借用した物件
(以前の規定:「但し、住民登録後に購入・借用した物件に限ります。」)
2. 対象費用

定住用住宅として購入・借用した住宅の改修等に係る費用

 - ・「八峰町住宅リフォーム支援事業」との併用はできません。
 - ・10㎡以上の新築・増築を行う場合は「確認申請」が必要になります。
 - ・家電(テレビ、洗濯機等)の購入は補助対象外となります。ただし、配管工事等を伴う電気温水器、エアコン等については補助対象とします。
3. 助成額

対象費用の1/2に相当する額、又は50万円のいずれか低い方の額(千円未満切捨)を助成します。
(以前の規定:「但し、改修等に要した費用の額(千円未満切捨)に応じて、50万円を上限として助成します。」)
4. 交付申請

交付申請書等に必要事項を記入のうえ提出していただきます。

〈必要な添付書類〉
定住奨励金の「交付決定通知書」(定住奨励金の申請と同時に進行の場合は不要)、工事内容を確認できる書類(工事請負契約書、見積書)、施工箇所の写真等

※補助金の交付を受けることができない場合もありますので、詳細は下記へお問合せください。

次に該当する場合は補助金の交付を受けることができません。

- ・転勤等で一時的に住民登録をした人
- ・福祉施設等への入所を目的として住民登録をした人
- ・勉学のため転出し、勉学の終了により再び住民登録をした人(卒業後5年以上町外で生活していた人は除く)
- ・町税、使用料等を滞納している人(同居家族含む)等

■問合せ先 八峰町企画財政課 ☎76-4603



秋 田音頭の一節「秋田名物八森ハタハタ」でおなじみの、季節ハタハタ漁が最盛期を迎えました。11月30日に八森漁港で、12月1日には岩館漁港で初漁となりました。前日のしげが収まった12月3日には、またまた水揚げがあり、両漁港は活気であふれました。

季 節ハタハタ漁は3種類の「方法」で行われています。
①建網漁(小型定置網)
②輪壁網漁
③刺し網漁
このうち、刺し網漁では家族や親戚など総出で、ハタハタを網から外す作業に追われていました。

一〇メモ
雷が鳴るこの時期に獲れる魚であることから、ハタハタは「雷の魚」と考えられています。激しい雷のことを「霹靂神」と言い、ここから「ハタハタ」になったとされています。

- 1_直売所には新鮮なハタハタを求めて買い物客が並ぶ。
- 2_海が荒れることでハタハタは姿を現す。
- 3_岩館漁港の初漁では約300ケースが並んだ。
- 4_獲りたてのハタハタをカゴへ移す漁師。
- 5_八森漁港での季節ハタハタ初競り。
- 6_台の上では手早く大小やおススメの選別をする。
- 7_八森観光市も多くの買い物客で賑わう。
- 8_家族総出で刺し網からハタハタを外す。